

# やまなし文化立県戦略

～文化芸術による豊かさを実感できるやまなし～



YAMANASHI

2022年3月

山梨県

## 目次

第1章 策定の趣旨 .....	- 1 -
第2章 文化芸術を取り巻く環境 .....	- 2 -
<文化芸術の多様な価値> .....	- 2 -
<本県の文化芸術活動> .....	- 4 -
<文化芸術の創造環境> .....	- 6 -
第3章 目指すべきビジョン .....	- 8 -
第4章 施策体系 .....	- 9 -
施策の柱① 生活の中での涵養 .....	- 10 -
施策の柱② 創作活動の場づくり .....	- 12 -
施策の柱③ シナジー効果の創出 .....	- 14 -
第5章 戦略の推進 .....	- 16 -
資料編 .....	- 17 -

## 第1章 策定の趣旨

本県は、人・モノ・情報が行き交う交通結節点として、古くは縄文時代から多様な交流が行われてきた地域です。また、「信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産に登録された富士山をはじめとして、自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術が多彩に存在し、豊かな文化的土壌を形成しています。

一方、新型コロナウイルス感染症によるパンデミック（以下、「コロナ禍」という。）は、文化芸術活動を大きく制約するとともに、新たな生活様式の定着が進む中で、文化芸術を取り巻く環境に変化をもたらし、文化芸術の創造拠点としての本県のポテンシャルの高さを顕在化させています。

こうした状況を背景とし、県は、文化芸術が豊かな人間性を涵養するなどの本質的な価値のみならず、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するなど、社会的・経済的価値を有することに着目し、その価値を最大限に発揮させ、活用することにより、地域活性化につなげていくこととしました。（注1）

文化芸術の振興を通じて、県民の創造力を刺激するとともに、地域に賑わいや心の豊かさをもたらす「文化立県」を目指すこととし、山梨県文化芸術推進基本計画を踏まえ（注2）、必要な施策について体系的に整理する「やまなし文化立県戦略」（以下、本戦略という。）を策定します。

なお、本戦略では、音楽・美術や芸能など、一般的な意味での文化芸術のみならず、工業デザインや商品企画、プログラミングなど、クリエイティブな活動を幅広く施策対象に含めることとしています。

---

注1：文化芸術が持つ価値について、国「文化芸術推進基本計画」概要版を参照（資料編掲載）

注2：「山梨県文化芸術推進基本計画」概要版を参照（資料編掲載）

## 第2章 文化芸術を取り巻く環境

本県の文化芸術を取り巻く環境の変化について、「文化芸術の多様な価値」「本県の文化芸術活動」「文化芸術の創造環境」という3つの観点から整理します。

### ＜文化芸術の多様な価値＞

文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるなどといった「本質的価値」に加え、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現することや、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するなどといった「社会的・経済的価値」を有しています。

これまで県では、主に本質的な価値に着目して文化芸術活動の活性化や文化財等の保存・継承に取り組むとともに、観光分野やものづくり分野と連携した施策において文化芸術の活用を図ってきました。

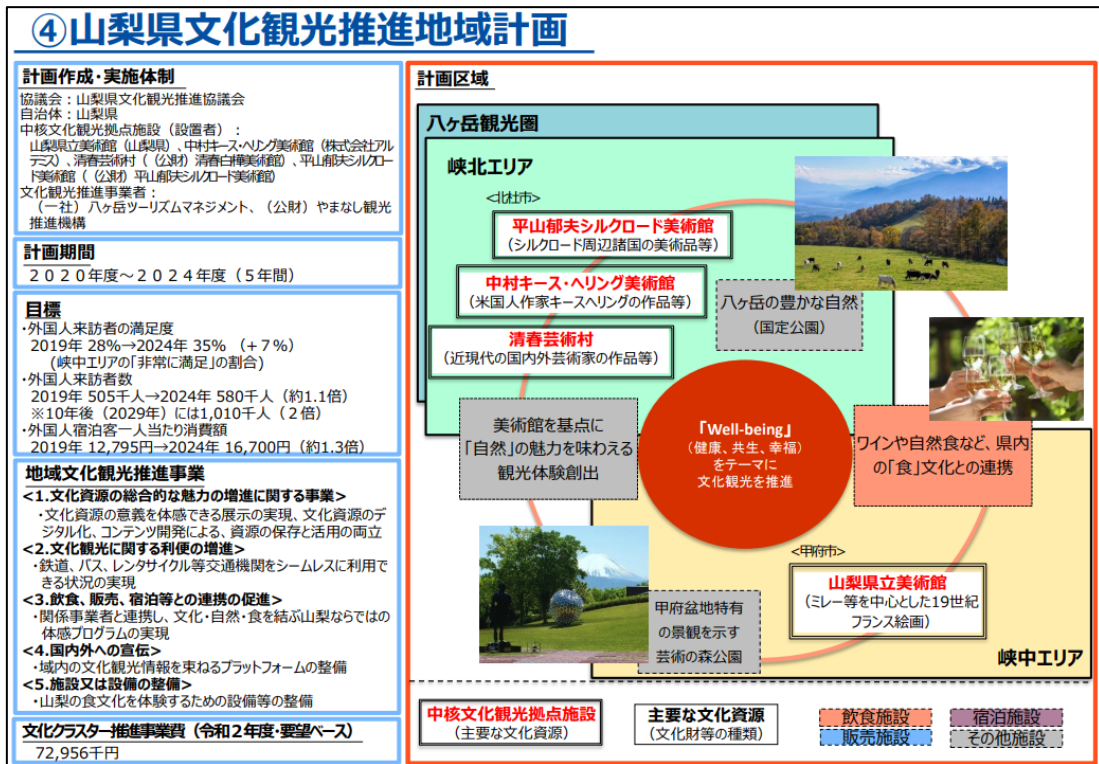
一方、文化芸術が有する「社会的・経済的価値」の地域振興への活用が、いま大きく注目されています。コロナ禍でイベントの開催中止が相次いでいることや、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が昨年開催されたことは、地域の賑わい創出や多文化共生、多様性理解の促進などといった文化芸術の力が広く認識される契機となりました。

令和2年に制定された「文化観光推進法」では、地域の文化資源の理解を深めることを目的として文化資源を活用する文化観光の推進が明記され、本県でも同法に基づく取り組みに着手しています。（図表1）

特に、経済的な価値の活用については、国内総生産のうち文化産業及び文化活動を対象とする「文化GDP」の割合が欧米諸国に比べて低いなど、日本の文化関連産業は成長の余地があると言えます。（図表2）

文化芸術が持つ社会的・経済的価値により地域に活力を生み出し、得られた人材や資金を本質的価値に投資して発展させ、社会的・経済的価値をさらに高める好循環につなげていくことが肝要です。

図表1 「文化観光推進法\*」に基づく山梨県の取組概要



出典：文化庁 HP ([https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/bunkakanko/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/bunkakanko/index.html))

\*：正式名称は「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」

図表2 諸外国との文化 GDP 推計（CSA）比較表

欧米諸国ではCSAが作成され、毎年推計値が公表されている。ただし、その枠組みや手法は国によって異なる部分もあり、比較には注意が必要である。

国名	文化GDP(億円)	対GDP比(%)	推計対象年(年)	備考
日本	105,385	1.9	2018	ユネスコの枠組みに準拠
英国	112,683	4.0	2018	GVA、一部独自の手法を用いている。
ドイツ	145,223	3.0	2018	ドメインにコンピュータソフト分野など入れており、広めの枠組みとなっている。
フランス	61,283	2.3	2018	ドメインを営・独に比べればやや狭く設定している。
米国	984,547	4.5	2017	ドメインに製造業や商業などを加えて、かなり広めに設定している。
カナダ	47,783	2.7	2018	ユネスコの枠組みに近い。ドメイン設定は日本よりやや広い。
オーストラリア	70,709	3.6	2018	ドメインにファッション部門の製造業・小売業を入れ、やや広めに設定している。

(注)金額は各年のIMFの換算率による。

出典：文化庁 令和2年度文化行政調査研究「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究報告書（概要版）」

## ＜本県の文化芸術活動＞

本県の文化芸術の活動拠点である県民文化ホール、県立美術館、県立博物館、県立考古博物館、県立文学館は、コロナ禍により休館やイベントのキャンセルを余儀なくされたことから、令和2年度の利用者数は前年度に比べて5割減から7割減と大幅に減少しました。（図表3）

特に、県民文化ホールでは、ホール施設利用率がコロナ禍前からほぼ半分近くへと落ち込んでおり、舞台やコンサート等、県民が文化芸術を楽しむ機会が失われてしまいました。

また、地域の活動拠点においても、例えば県内ライブハウスなど音楽活動拠点は演奏時の飛沫感染への懸念から長期に渡って利用が低迷しており、コロナ禍により本県の文化芸術活動は大きく停滞しています。

こうした中、令和3年8月に実施された県民意識調査においては、「文化・スポーツ・生涯学習」に関する要望として「文化芸術に触れる機会の充実」の回答率が前回（平成29年調査）より比較的大きく上がっており（図表4）、これは県民の心の拠り所としての文化芸術活動が求められたことの現れと見る事が出来ます。

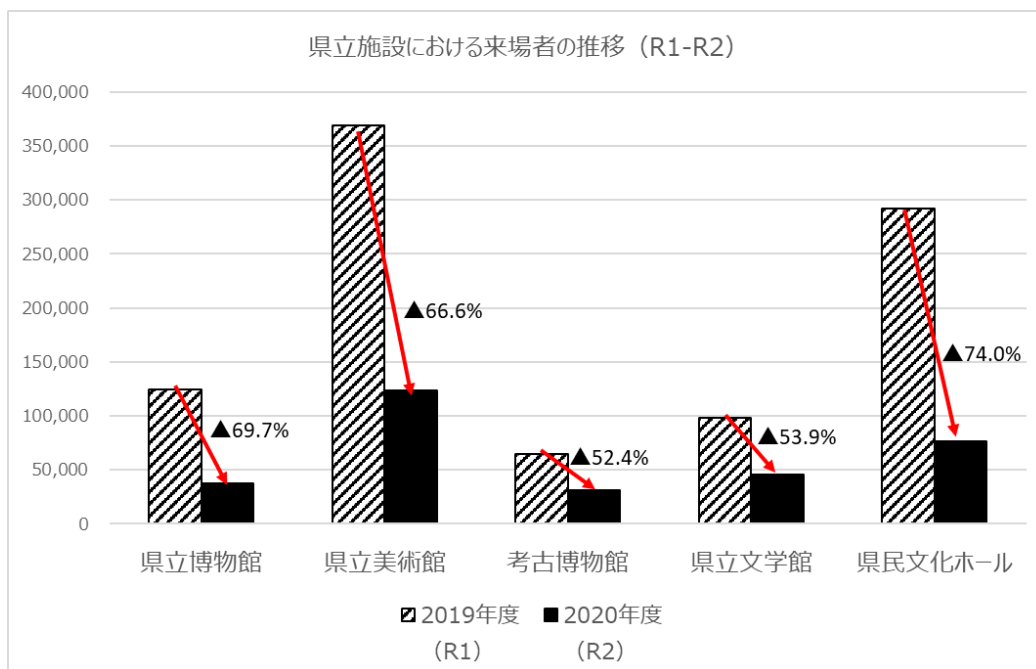
先人達が創り出し、発展させ、次世代へ受け継いできた本県の文化芸術活動が、コロナ禍によって衰退し、途絶えてしまうことが無いよう、コロナとの共存、そしてポスト・コロナ時代を見据えた文化芸術活動の在り方が求められています。

### 国民文化祭（冬のステージオープニングイベント）



出典：第28回国民文化祭・やまなし2013公式記録のウェブブック

図表3 コロナ禍による文化芸術活動の環境の変化



出典：山梨県調べ

図表4 文化芸術に関する県民意識の変化

(単位 %)

R3年県民意識調査 【文化・スポーツ・生涯学習】 問20 芸術文化活動やスポーツ・レクリエーション活動、生涯学習について、あなたは行政に対しどのようなこと力を入れてほしいと思いますか。次の中から3つまで選んでください。		R3年調査	H29年調査	増減
1	公立施設（文化ホール、図書館、美術館、博物館など）における芸術文化に触れる機会の充実	53.0	48.9	4.1
2	身近な地域でスポーツやレクリエーションをする機会の提供	37.0	38.1	▲ 1.1
3	県内スポーツ選手の競技力の向上や、素質あるジュニア選手（児童生徒など）の育成強化	27.6	29.3	▲ 1.7
4	文化財の保存・活用	27.5	28.1	▲ 0.6
5	スポーツ指導者の養成と、スポーツ少年団の育成・強化への支援	27.4	25.2	2.2
6	芸術文化活動やスポーツ・レクリエーション活動、生涯学習に関連する情報提供	24.7	23.0	1.7
7	郷土の歴史や文化を自ら学べる機会（講演会、講座、学級、教室など）の充実	21.8	23.2	▲ 1.4
8	県内各地の文化施設のネットワーク化	15.3	15.4	▲ 0.1
9	社会教育を推進する団体の取組への支援	13.8	12.3	1.5
10	その他	1.7	2.6	▲ 0.9
11	無回答	1.4	0.2	1.2

出典：山梨県県民意識調査結果速報値（R3.8実施）を加工して作成

## <文化芸術の創造環境>

これまで担い手やアーティストなどを含むクリエイターの活動拠点は、利便性が高く、人と情報が密集し、発表の主な場となる劇場や音楽堂が多く所在する都市部に集中していました。（図表 5）

一方、表現方法におけるデジタルツールの普及や5Gなど通信環境の向上は、クリエイターが必ずしも都市部に居住していなくても創作活動に取り組める状況を生み出しており、また、コロナ禍における働き方改革の中で、大きなトレンドとして都市部から地方への転出傾向を見ることができます。（図表 6）

このような傾向は、ポスト・コロナ時代を見据えた新たな生活様式の更なる定着やデジタルトランスフォーメーションの進展にともない、今後一層顕著になっていくと見込まれます。

本県は、静謐な自然環境に恵まれた創作活動に集中できる好環境にあり、また、東京から特急列車または中央自動車道を利用すれば1時間から2時間の距離にあることから、必要な場合、すぐに戻ることができる好立地にあります。

さらに、世界文化遺産富士山は、古来、「信仰の対象と芸術の源泉」として、クリエイターの創造力を刺激するとともに、国内外の多くの人々を惹きつけており、本県は、クリエイター達が集い、創作活動に最大のパフォーマンスを発揮できる適地として、今後ますます発展していくことが見込まれます。

### 富士山ー信仰の対象と芸術の源泉ー



日本人の自然観や日本文化に大きな影響を与えてきた富士山は、ユネスコ世界遺産委員会によって「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」として2013年に世界文化遺産に登録されました。

富士講に代表される信仰と、浮世絵を始めとする様々な芸術を育んだ富士山は、人と自然の共生を象徴する未来に受け継ぐべき世界の宝です。

出典：富士山世界遺産センターHP(<https://www.fujisan-whc.jp/about/heritage.html>)



図表5 クリエイターの活動拠点の所在

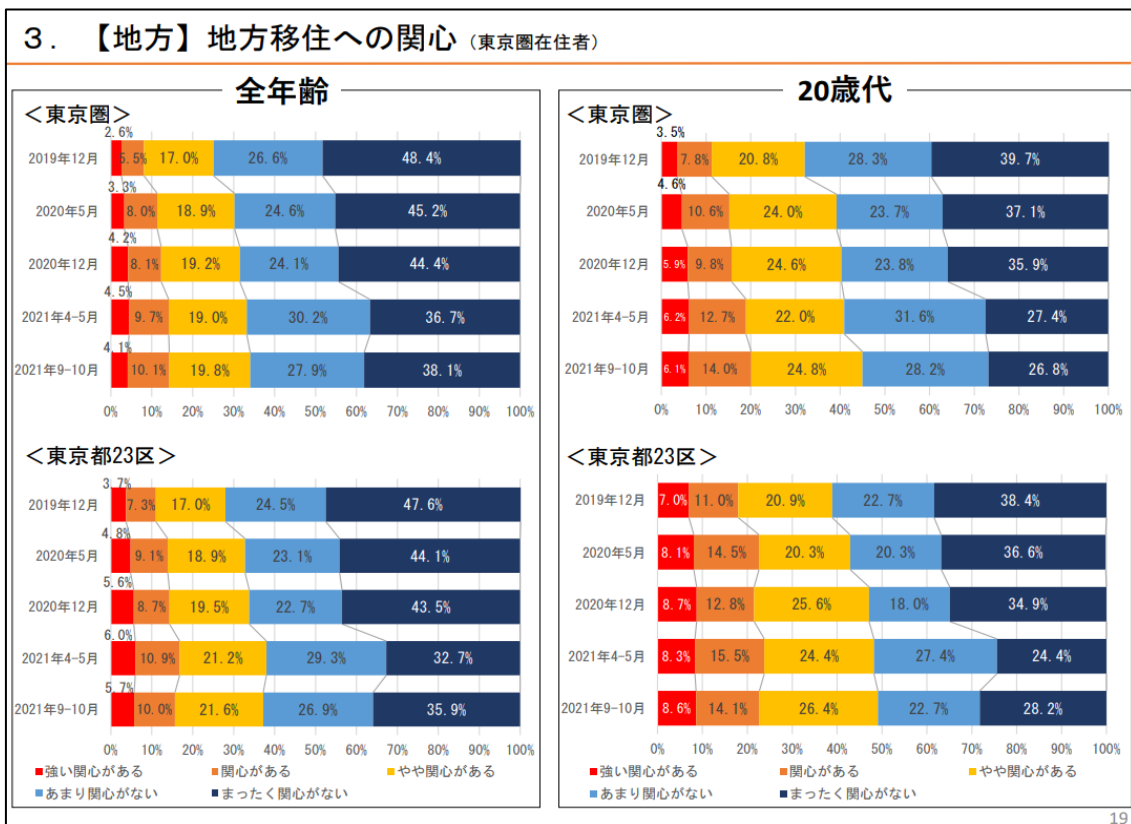
文部科学省 社会教育調査 (2018) (223設置者別指定管理者別-全館数)	劇場・音楽堂等数	全体割合
1位 東京都	119施設	6.5%
2位 福岡県	78施設	4.3%
3位 愛知県	77施設	4.2%
4位 埼玉県	75施設	4.1%
5位 北海道	73施設	4.0%
全国	1,827施設	

総務省 国勢調査 (2015) 抽出詳細集計 (就業者の産業 (小分類)・職業 (小分類) など)	職業人数 (美術家、デザイナー、写真家、 映像撮影者、音楽家、舞台芸術家)	全体割合
1位 東京都	106,460人	28.6%
2位 神奈川県	40,230人	10.8%
3位 大阪府	27,170人	7.3%
4位 埼玉県	24,290人	6.5%
5位 千葉県	18,180人	4.9%
全国	372,750人	

出典：国勢調査（2015）、社会教育調査（2018）を加工して作成

図表6 地方移住への関心（東京圏在住者）



出典：内閣府「第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(R3.11実施)

## 第3章 目指すべきビジョン

本県で培われてきた文化的土壌や、近年の文化芸術を取り巻く環境の変化は、文化芸術を地域活性化の新たな推進力とする絶好の機会を本県にもたらしめています。

先人達が創り出し、発展させ、継承してきた、県民の暮らしに根ざす「内なる文化芸術」をさらに発展させ、次世代へ継承していくことは、県民の自己認識の基点として、文化的な伝統を尊重する心を育て、郷土への誇りや愛着を深めることにつながっていきます。

また、新たな視点に基づく「外からの文化芸術」が県内において活発に展開されることにより、地域に多様な価値観があふれ、活力がみなぎることとなり、賑わいが生み出されるとともに、県民の創造力が刺激され、また、価値観の多様性に対する理解の促進につながる機会となります。

さらに、この「内なる文化芸術」と「外からの文化芸術」がお互いに影響を及ぼし合い、相乗効果として多様な価値を生み出す文化芸術の創造拠点になることにより、イノベーションの創出による県内経済の活性化や、多様な価値観が尊重され、他者との相互理解が進む地域社会が形成されるなど、県民一人ひとりが多様な「豊かさ」を実感できる社会の実現が期待できます。

そこで、本戦略では、文化芸術を活用し、地域の賑わい創出や心豊かな社会形成を推進する「文化芸術による豊かさを実感できるやまなし」を目指すべきビジョンと位置付けることとします。

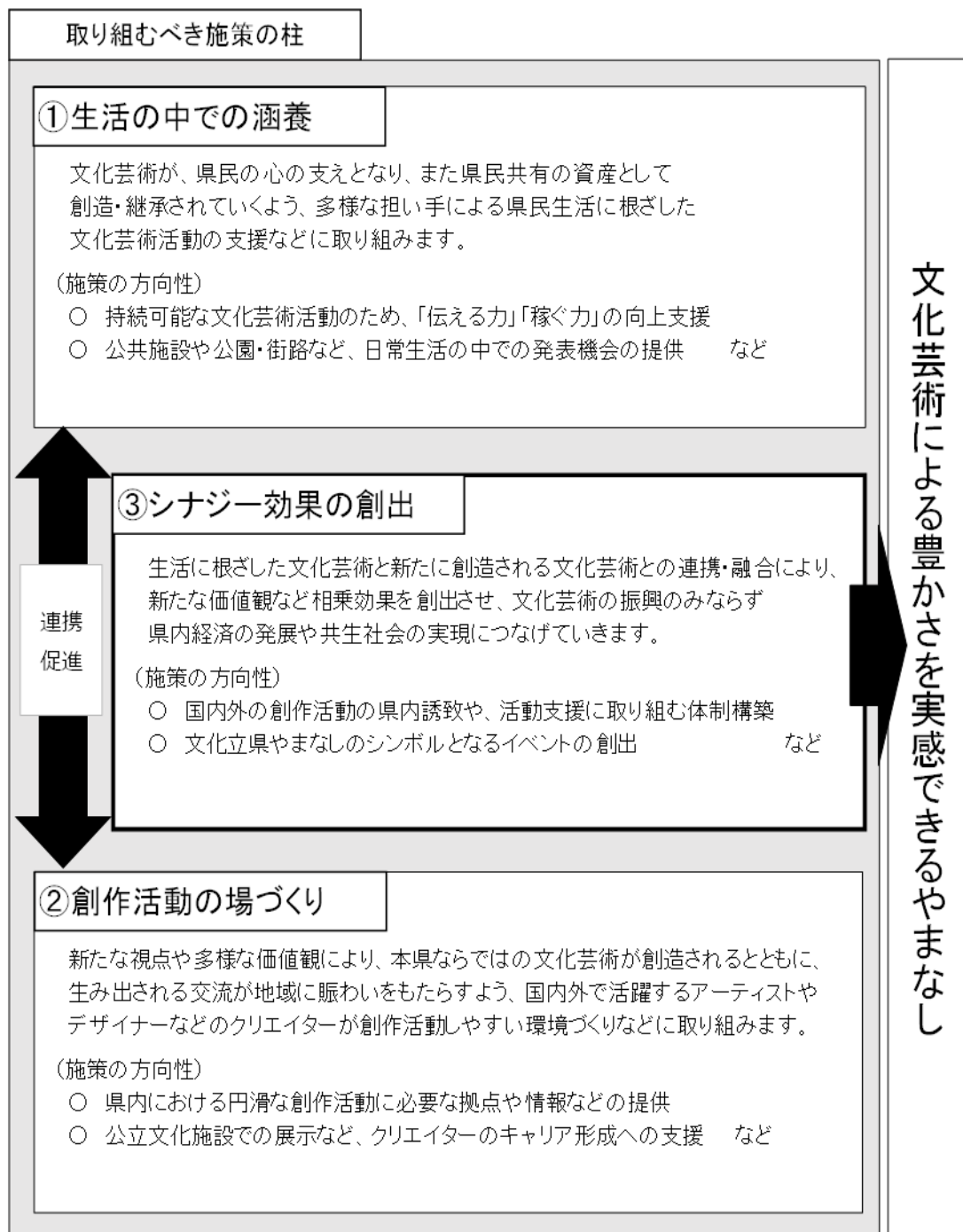
### 文化芸術による豊かさを実感できるやまなし

県民の生活の中に根付いている文化芸術と、  
クリエイターが創り出す文化芸術のシナジー効果により、  
多様な価値が生まれ、認め合う文化芸術の創造拠点となり、  
地域に賑わいがもたらされるとともに、  
自己の可能性を最大限に発揮して自分らしく豊かに暮らせる、  
多様性が尊重される共生社会の実現を牽引

## 第4章 施策体系

前章で示したビジョンの実現に向け、必要となる施策を、「生活の中での涵養」「創作活動の場づくり」「シナジー効果の創出」の3つの柱で体系的に整理します。

### (施策体系図)



## 施策の柱① 生活の中での涵養

本県には、人々の生活や心情を芸能としてあらわした民俗芸能や、信仰とともに伝承されてきた祭りなど、先人達から受け継がれ、次世代へ継承していくべき文化芸術が多数あります。

しかし、その多くは担い手の高齢化による活動機会の減少や後継者不足といった課題を抱えており、確実に次世代へ継承していくためには、その活動を自ら維持していくためのしっかりとした体力をつけることが重要です。

また、音楽や合唱など暮らしに身近な文化芸術も、コロナ禍で県民文化祭が中止されるなど発表の機会が大きく制限されています。

文化芸術が持つ、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むといった本質的な価値は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要であることから、文化芸術活動に触れる機会は、文化芸術に直接的に関わっていない人にとっても大変重要なものです。

そこで、県民の生活の中における活発な文化芸術活動を通じて、文化芸術が県民の心の支えとなり、また県民共有の資産として創造・継承されていくよう、持続的な文化芸術活動を目指す「伝える力」や「稼ぐ力」の強化や、県民の生活の中で文化芸術に触れ、参画できる機会の創出など、多様な担い手による県民生活に根ざした文化芸術活動の支援などに取り組みます。

### (施策の主な方向性)

#### ○ 持続可能な文化芸術活動のため、「伝える力」「稼ぐ力」の向上支援

担い手自身とその文化芸術の持つ多様な価値を改めて深掘りするとともに、地域住民や観光客などとその価値を広く共有できるよう、文化芸術活動における「伝える力」や「稼ぐ力」の向上支援に取り組みます。

#### ○ 公共施設や公園・街路など、日常生活の中での発表機会の提供

日常生活の中で文化芸術活動に触れる機会を増やすため、公園や街路といった公共空間や、宿泊施設や商業施設などにおける発表機会の提供など、多彩な文化芸術活動の支援に取り組みます。

### <事例紹介①：「伝える力」「稼ぐ力」の向上支援>

#### 文化資源活用モデル創出事業（山梨県）



山梨県は、継承が危ぶまれている無形の文化資源について、地域住民や関係者などの参画を得ながら、観光資源として活用するモデルの創出に取り組む市町村を支援しています。

令和3年度は大月市の追分の人形芝居に対して、文化・観光・商工団体や大学などで構成する会議を設置し、アドバイザーによる文化資源の関する助言を受け、外国人を意識したPR動画の制作などを実施しました。

参照：「追分の人形芝居」紹介動画 <https://youtu.be/eRm2r-6SzOI>

### <事例紹介②：日常生活の中での発表機会の提供>

#### 「ヘブンアーティスト」事業（東京都）



東京都は、都が実施する専門家による審査に合格したアーティストにライセンスを交付し、都が指定する都立公園や民間施設などの決められた場所で、予約した日時に、音楽演奏やパフォーマンスを行うことを可能とする「ヘブンアーティスト事業」を実施しています。

都民が身近で気軽に芸術文化に親しむことや公共空間において人の足を止め、惹きつける魅力や楽しさのほか、新しいアイデアや創意工夫、今後の飛躍が期待できる資質と姿勢などを審査し、令和3年度はパフォーマンス部門18組、音楽部門2組の計20組が合格しています。

参照：東京都庁 HP

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/bunka/heavenartist/>

## 施策の柱② 創作活動の場づくり

文化芸術は人々の高度な精神活動の産物であることから、その作品は作者の性別や年齢、国籍などに応じて多様性に富んだものとなります。

このため、これまで主に県外で創作活動に取り組んできたアーティストやデザイナーなどといったクリエイターの視点を通すことにより、これまで見過ごされてきた文化資源を生かした、新しい文化芸術の創造につながることを期待できます。

また、新たな視点による文化芸術の創作活動を通じて、本県の文化資源の価値が改めて掘り起こされるなどの効果も見込まれます。

これにより、県民や旅行者に対して本県の新しい魅力が提示されることで、郷土に対する誇りの醸成や交流人口の増加など、本県の賑わいにつながることも期待できます。

そこで、新たな視点や多様な価値観により、本県ならではの新しい文化芸術が創造されるとともに、生み出される交流が地域に賑わいをもたらすよう、国内外で活躍するクリエイターが県内で創作活動を円滑に取り組めるための拠点づくりや、本県がクリエイターのキャリア形成の場として定着していくための支援など、本県の文化的素地や立地条件を生かしながら、創作活動しやすい場づくりに取り組みます。

### (施策の主な方向性)

#### ○ 県内における円滑な創作活動に必要な拠点や情報などの提供

アーティストやデザイナーなどのクリエイターにとって本県が創造拠点として魅力的となるよう、創作活動に関する情報の一元化や、クリエイター同士のネットワークなどが得られる拠点づくりに取り組みます。

#### ○ 公立文化施設での展示など、クリエイターのキャリア形成への支援

本県がクリエイターの創造拠点のみならず、そのキャリア形成の場ともなるよう、県内の公立文化施設などにおける作品発表、その作品のアーカイブ化などに取り組みます。

＜事例紹介③：創作活動に必要な拠点や情報などの提供＞

「アーツコミッション・ヨコハマ」事業（神奈川県）



（公財）横浜市芸術文化振興財団では、横浜市が掲げる文化芸術創造都市の実現に向け、アーティスト、クリエイター、企業、行政、大学、NPO、非営利団体などの創造の担い手が活動しやすい環境づくりを推進するアーツコミッション・ヨコハマ事業を推進しています。

横浜で創造的な活動をする方に向けた情報提供や助言を行うワンストップ相談窓口機能や、文化芸術活動への助成、クリエイターや企業、行政、市民など創造の担い手を横断的に繋ぐネットワークづくりなどに取り組んでいます。

参照：アーツコミッション・ヨコハマ事業 HP <https://acy.yafjp.org/>

＜事例紹介④：クリエイターのキャリア形成への支援＞

「山梨アートプロジェクト」事業（山梨県）



山梨県は、山梨ゆかりのアーティストから、山梨の歴史や文化を掘り起こした、地域と密着したサイトスペシフィックな（特定の場所を想定した）アートプロジェクトのプランを募集し、審査員によって選考されたプランに基づき、アーティストが制作・公開をおこなう「山梨アートプロジェクト」を実施しています。

令和3年度は、山梨の歴史、文化、自然などをテーマに3名のアーティストの視点によって新たな「山梨」が紡がれました。

参照：山梨県立美術館 HP

[https://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/post\\_6.html](https://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/post_6.html)

## 施策の柱③ シナジー効果の創出

これまでに述べた施策の柱①、②では、県民の暮らしに根ざす「内なる文化芸術」と、新たな視点に基づく「外からの文化芸術」を施策の対象とし、生活の中での文化芸術の涵養および国内外のクリエイターの創作活動の場づくりに取り組み、それぞれの文化芸術の振興やそれにともなう地域活性化を図っていくこととしています。

さらに、これらの多彩な文化芸術の主体やその活動を連携・融合させることで、さまざまに異なる価値観が交わり、革新的な発想による新たな価値の創造などのシナジー（相乗）効果を創出していくことが期待されます。

このシナジー効果は、文化芸術の振興はもとより、県内経済の発展や共生社会の実現につながるものです。

そこで、これら「内なる文化芸術」と「外からの文化芸術」の双方の振興を図りながら連携・融合を促進するなど、シナジー効果を最大限に発揮させるための推進体制を構築するとともに、その効果発現の象徴的な場として、将来にわたり持続的に開催可能なイベントの創出などに取り組みます。

### （施策の主な方向性）

#### ○ 国内外の創作活動の県内誘致や、活動支援に取り組む体制構築

県内における持続可能な文化芸術活動と新しい価値観による文化芸術の創造を促進するとともに、多様な文化芸術の連携・融合を促進してシナジー効果を創出するための体制づくりに取り組みます。

#### ○ 文化立県やまなしのシンボルとなるイベントの創出

文化芸術を通じた自己認識・自己表現の機会や多様な文化芸術の連携・融合など、既存の文化芸術分野にとらわれず、県民誰もが参加し、県民誰もが享受できるイベントの創出に取り組みます。



<事例紹介⑤：活動支援に取り組む体制構築>

「カナザワ・FRINGE」プロジェクト（石川県）



金沢 21 世紀美術館では、取りこぼされそうになる社会や事象のFRINGE（周縁）に眼を向け、既成の概念や型を越えて、いま、あるべき表現を地域から導き出し、導き出されたものを地域が引き継いでいく「カナザワ・FRINGE」プロジェクトを 2015 年から実施しています。

国内外から招聘するアーティストやクリエイターが彼らの視点で金沢の課題、人、場所とインタラクティブに関わり、時勢を捉えたライブパフォーマンスにおける創作表現活動を行う地域密着型・実験的なプログラムを実施しています。

参照：金沢 21 世紀美術館 HP

[https://www.kanazawa21.jp/data\\_list.php?g=68&d=2](https://www.kanazawa21.jp/data_list.php?g=68&d=2)

<事例紹介⑥：シンボルとなるイベントの創出>

「マツモト建築芸術祭」事業（長野県）



マツモト建築芸術祭実行委員会は長野県松本市 20 カ所の「名建築」と 17 人のアーティストの「アート」を融合させ、松本の魅力を県内外に広く発信する「マツモト建築芸術祭」を R3 年度から開催しています。

この芸術祭は、松本に数多く残る【名建築】を多くの方に知っていただくとともに、アートの相乗効果で「松本の新たな表情」を引き出す目的で開催されており、市民とアーティストが一体となり、松本を広く発信する芸術祭として育て上げ、松本に新たな価値を生み出していくことを目的としています。

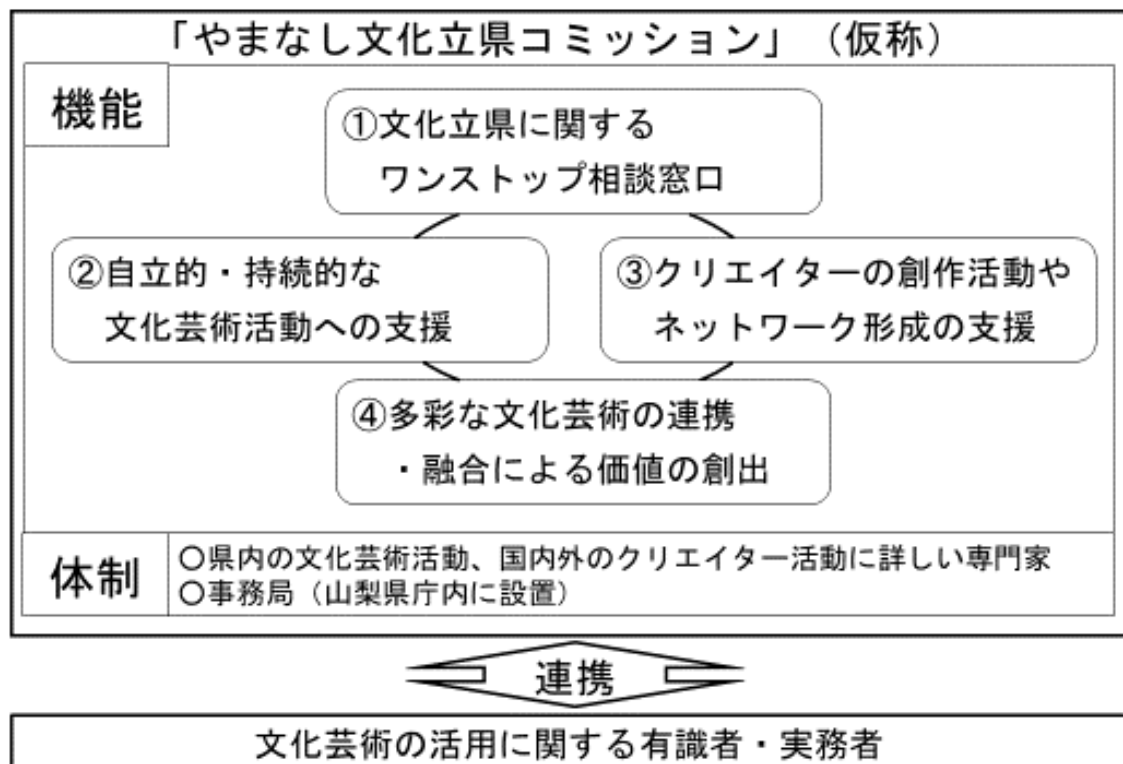
参照：マツモト建築芸術祭実行委員会 HP <https://maaf.jp/>

## 第5章 戦略の推進


本戦略を効果的に推進していくための核として、「やまなし文化立県コミッション」（仮称）を設置し、主な機能として、①文化立県に関するワンストップ相談窓口、②自立的・持続的な文化芸術活動への支援、③クリエイターの創作活動やネットワーク形成の支援、④多彩な文化芸術の連携・融合による新たな価値の創出などを担います。

また、多種多様なクリエイターのニーズや、社会経済情勢が随時変化する中で、文化芸術界、観光産業など関連業界の動向を的確に把握する必要があることから、本戦略の推進にあたっては、文化芸術の活用に関する有識者の知見も借りながらPDCAサイクルを回し、施策を効果的に展開していきます。

図表7 文化立県推進体制イメージ図



## 資料 1： 画「文化芸術推進基本計画」概要版（一部抜粋）

「文化芸術推進基本計画（第1期）」の概要 ～文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる～	
<p><b>本計画の位置付け・ポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新・文化芸術基本法第7条に基づく初めての文化芸術推進基本計画。今後の文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間（2018～2022年度）の文化芸術政策の基本的な方向性を示したものである。</li> <li>○ 文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化。文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に活用・好循環。</li> <li>○ 関係府省庁の文化芸術関連施策について新・文化芸術基本法第36条に基づく「文化芸術推進会議」（関係府省庁の局長級会議）での連絡調整を経て盛り込み。文化GDP等の評価指標に基づく評価検証サイクルを確立し、毎年度計画をフォローアップ。</li> <li>○ 文化審議会ではこれまで総会、文化政策部会、基本計画WGを計15回、分野別分科会・WGを計14回開催。文化芸術関係者を委員に迎え、文化芸術団体からのヒアリングを実施するなど、現場の意見を幅広く取り取って審議。</li> </ul>	<p><b>II 今後の文化芸術政策の目指すべき姿</b></p> <p>文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有し、心豊かな活力ある社会の形成にとっても極めて重要な意義を持ち続けるという文化芸術基本法の精神を前提とし、以下のように定める。</p> <p><b>目標 1 文化芸術の創造・発展・継承と教育</b> 文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。</p> <p><b>目標 2 創造的で活力ある社会</b> 文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、活力ある社会が形成されている。</p> <p><b>目標 3 心豊かで多様性のある社会</b> あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。</p> <p><b>目標 4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム</b> 地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。</p>
<p><b>I 文化芸術政策を取り巻く状況等</b></p> <p>(1) 文化芸術の価値 (本質的価値) ・豊かな人間性を涵養、創造力・感性を育成 ・文化的な伝統を尊重する心を育成</p> <p>(社会的・経済的価値) ・他者と共感し合う心、人間相互の理解を促進 ・質の高い経済活動を実現 ・人間尊重の価値観、人類の真の発展に貢献 ・文化の多様性を維持、世界平和の礎</p> <p>(2) 文化芸術を取り巻く状況変化 ・新・文化芸術基本法の成立 ・少子高齢化・グローバル化・情報通信技術の急速な進展等社会状況の変化 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催</p> <p style="text-align: right;">文化芸術立国の実現を</p>	

出典：文化庁 HP ([https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/hoshin/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/index.html))

資料 2 : 「山梨県文化芸術推進基本計画」概要版

山梨県文化芸術推進基本計画の概要	
現状	課題
<p><b>【認定観望】</b> 平成30年12月制定の「山梨県文化芸術基本条例」に基づき、文化芸術の振興策に関する施策を総合的かつ計画的に推進する</p> <p><b>【位置付け】</b> ・文化芸術基本法 第7条の2 「地方文化芸術推進基本計画」 ・山梨県文化芸術基本条例 第25条「基本計画」 ・山梨県総合計画 部門計画</p> <p><b>【計画期間】</b> 令和2年度から令和6年度まで(5年間)</p>	<p>〇観光や地域産業等と連携し、若い世代に親しみやすい取り組みを通じて、地域活性化に繋げる必要がある 〇東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、本県の文化芸術の魅力を国内外に発信し、誘客に繋げる必要がある</p> <p>〇文化芸術の振興や発表・展示の機会の充実を図り、文化芸術活動の盛衰に左右されない環境を整える必要がある 〇年齢・職業の有無等にかかわらず、等しく文化芸術活動が行える環境を整備する必要がある 〇文化芸術の特性に応じた保存・活用・継承・発展を図る必要がある</p> <p>〇本県の文化芸術を支える担い手を育成する必要がある 〇次代を担う子どもたちが、地域に誇りと愛着を持ち、本県の文化芸術を後世に引き継いでいく必要がある</p>
<p><b>【基本方針1】</b> 文化芸術が活力を生み出す地域づくり</p> <p><b>【基本方針2】</b> 県民誰もが文化芸術に親しめる環境づくり</p> <p><b>【基本方針3】</b> 山梨の文化芸術を育む人づくり</p>	<p><b>【基本方針1】</b> 文化芸術が活力を生み出す地域づくり</p> <p><b>【基本方針2】</b> 県民誰もが文化芸術に親しめる環境づくり</p> <p><b>【基本方針3】</b> 山梨の文化芸術を育む人づくり</p>
<p><b>文化芸術の振興による豊かで活力ある地域社会の実現</b></p> <p><b>目指すべき姿</b></p> <p>【基本方針1】文化芸術が活力を生み出す地域づくり</p> <p>【基本方針2】県民誰もが文化芸術に親しめる環境づくり</p> <p>【基本方針3】山梨の文化芸術を育む人づくり</p> <p>文化芸術</p> <p>活かす 広める 繋げる</p>	<p><b>【基本方針1】</b> 文化芸術が活力を生み出す地域づくり</p> <p><b>【基本方針2】</b> 県民誰もが文化芸術に親しめる環境づくり</p> <p><b>【基本方針3】</b> 山梨の文化芸術を育む人づくり</p>
<p><b>文化芸術を取り巻く社会状況</b></p> <p>〇少子高齢化の進行 〇グローバル化・情報通信技術の進展 〇インバウンド観光の増加 〇文化芸術基本法の改正 〇障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行 〇文化財保護法の改正 〇東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催</p> <p><b>山梨県の状況</b></p> <p>〇山梨県芸術祭開催(現やまなし県民文化祭)(S28～) 〇県民会館公会堂開館(S32) 〇県立美術館開館(S33) 〇県民文化ホール開館(S57) 〇富士の国やまなし国文祭開催(H25) 〇富士山の世界文化遺産登録(H25) 〇「葡萄畑が織りなす風景」星降る中部高地の縄文世界」の日本遺産認定(H30) 〇山梨県文化芸術基本条例制定(H30)</p>	<p><b>【基本方針1】</b> 文化芸術が活力を生み出す地域づくり</p> <p><b>【基本方針2】</b> 県民誰もが文化芸術に親しめる環境づくり</p> <p><b>【基本方針3】</b> 山梨の文化芸術を育む人づくり</p>
<p><b>推進体制</b></p> <p>〇庁内の連携 ・県の関係所屬及び県立文化施設等が連携し、施策を総合的かつ計画的に推進 〇計画目標 ・基本方針ごとに目標を定め、その達成に向けて計画を推進 〇進行管理 ・施策の進行管理及び毎年度の評価を実施</p>	<p><b>【基本方針1】</b> 文化芸術が活力を生み出す地域づくり</p> <p><b>【基本方針2】</b> 県民誰もが文化芸術に親しめる環境づくり</p> <p><b>【基本方針3】</b> 山梨の文化芸術を育む人づくり</p>
<p><b>【認定観望】</b> 平成30年12月制定の「山梨県文化芸術基本条例」に基づき、文化芸術の振興策に関する施策を総合的かつ計画的に推進する</p> <p><b>【位置付け】</b> ・文化芸術基本法 第7条の2 「地方文化芸術推進基本計画」 ・山梨県文化芸術基本条例 第25条「基本計画」 ・山梨県総合計画 部門計画</p> <p><b>【計画期間】</b> 令和2年度から令和6年度まで(5年間)</p> <p><b>文化芸術を取り巻く社会状況</b></p> <p>〇少子高齢化の進行 〇グローバル化・情報通信技術の進展 〇インバウンド観光の増加 〇文化芸術基本法の改正 〇障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行 〇文化財保護法の改正 〇東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催</p> <p><b>山梨県の状況</b></p> <p>〇山梨県芸術祭開催(現やまなし県民文化祭)(S28～) 〇県民会館公会堂開館(S32) 〇県立美術館開館(S33) 〇県民文化ホール開館(S57) 〇富士の国やまなし国文祭開催(H25) 〇富士山の世界文化遺産登録(H25) 〇「葡萄畑が織りなす風景」星降る中部高地の縄文世界」の日本遺産認定(H30) 〇山梨県文化芸術基本条例制定(H30)</p>	<p><b>【基本方針1】</b> 文化芸術が活力を生み出す地域づくり</p> <p><b>【基本方針2】</b> 県民誰もが文化芸術に親しめる環境づくり</p> <p><b>【基本方針3】</b> 山梨の文化芸術を育む人づくり</p>
<p><b>【認定観望】</b> 平成30年12月制定の「山梨県文化芸術基本条例」に基づき、文化芸術の振興策に関する施策を総合的かつ計画的に推進する</p> <p><b>【位置付け】</b> ・文化芸術基本法 第7条の2 「地方文化芸術推進基本計画」 ・山梨県文化芸術基本条例 第25条「基本計画」 ・山梨県総合計画 部門計画</p> <p><b>【計画期間】</b> 令和2年度から令和6年度まで(5年間)</p> <p><b>文化芸術を取り巻く社会状況</b></p> <p>〇少子高齢化の進行 〇グローバル化・情報通信技術の進展 〇インバウンド観光の増加 〇文化芸術基本法の改正 〇障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行 〇文化財保護法の改正 〇東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催</p> <p><b>山梨県の状況</b></p> <p>〇山梨県芸術祭開催(現やまなし県民文化祭)(S28～) 〇県民会館公会堂開館(S32) 〇県立美術館開館(S33) 〇県民文化ホール開館(S57) 〇富士の国やまなし国文祭開催(H25) 〇富士山の世界文化遺産登録(H25) 〇「葡萄畑が織りなす風景」星降る中部高地の縄文世界」の日本遺産認定(H30) 〇山梨県文化芸術基本条例制定(H30)</p>	<p><b>【基本方針1】</b> 文化芸術が活力を生み出す地域づくり</p> <p><b>【基本方針2】</b> 県民誰もが文化芸術に親しめる環境づくり</p> <p><b>【基本方針3】</b> 山梨の文化芸術を育む人づくり</p>

出典：山梨県 HP (https://www.pref.yamanashi.jp/bunka/bunka\_kihonkeikaku.html)

資料 3 : 山梨県内の指定等文化財件数 (R4. 3. 1 現在)

分類		国	国宝	県	国、県計	市町村	
有形文化財	建造物	53	内2	65	118	243	
	美術工芸品	絵画	12	内2	48	60	628
		彫刻	25		64	89	
		工芸品	8	内1	66	74	
		書跡、典籍	5		58	63	
		考古資料	6		46	52	
		歴史資料	1		17	18	
	計	57	内3	299	356		
計	110	内5	364	474	871		
無形文化財	無形文化財	0		0	0	1	
	計					1	
民俗文化財	無形民俗文化財	4		20	24	108	
	有形民俗文化財	1		13	14	67	
	計	5		33	38	175	

分類		国	特別	県	国、県計	市町村
記念物	史跡	16		27	43	196
	名勝	6	内2	5	11	15
	天然記念物	34	内3	106	140	324
	計	56	内5	138	194	535

総計	171	内10	535	706	1,582
----	-----	-----	-----	-----	-------

重要伝統的建造物群保存地区		2
文化財の保存技術		-
登録文化財	有形文化財 (建造物)	159
	有形民俗文化財	1
	登録記念物 (名勝地関係)	1
	計	161

※市町村指定件数は R3. 5. 1 現在

※市町村の種別は個々の市町村の実状に合わせたもので、必ずしも国、県の分類とは整合しない。

※登録文化財は告示のあったものである。

## 資料 4：山梨県で認定されている日本遺産

### ＜葡萄畑が織りなす風景-山梨県峡東地域-＞

甲府盆地の東部は平坦地から傾斜地まで葡萄畑が広がり、初夏には深碧の絨緞、秋には紅葉の濃淡が日に映え、季節ごとに様々な風景を魅せてくれます。

奈良時代から始まったと伝えられる葡萄栽培は、先人たちの知恵と工夫により、かつて水田や桑畑だった土地を一面の葡萄畑に変え、またその葡萄畑に育まれたワインは日常のお酒として地域に根付きました。今も歴史を語る技術や建物は受け継がれ、葡萄畑の風景の中に溶け込んでいます。



### ＜星降る中部高地の縄文世界-数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅-＞

日本の真ん中、八ヶ岳を中心とした中部高地には、ほかでは見られない縄文時代の黒曜石鉱山がある。鉱山の森に足を踏み入ると、そこには縄文人が掘り出したキラキラ輝く黒曜石のカケラが一面に散らばり、星降る里として言い伝えられてきた。日本最古のブランド「黒曜石」は、最高級の矢じりの材料として日本の各地にもたらされた。

麓のムラで作られたヒトや森に生きる動物を描いた土器やヴィーナス土偶を見ると、縄文人の高い芸術性に驚かされ、黒曜石や山の幸に恵まれて繁栄した縄文人を身近に感じることができる。



※画像については山梨県が用意

出典：いずれも文化庁「日本遺産ポータルサイト」 (<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>)

## <日本ワイン 140 年史～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～>

国産ブドウを原料とし、日本国内で醸造される「日本ワイン」。その 140 年にわたる歴史において重要な地位を占めるのが山梨県甲州市と茨城県牛久市である。甲州市は地元のブドウ農家との共存繁栄をはかり、広大なブドウ畑と新旧 30 ものワイナリーを誕生させるに至った。牛久市の「牛久シャトー」は、ブドウ栽培から醸造までの一貫した工程を構築し、大規模な醸造体制を確立した。明治の文明開化期、国営では果たせなかったワイン醸造を、それぞれの地域の特性を生かして民間の力で成し遂げたのである。切磋琢磨して日本のワイン文化の広まりに貢献した二つのまちに息づく歴史を知れば、ワインの味わいもより深くなる。



シャトーカミヤ旧醸造場施設旧事務室



旧宮崎葡萄酒醸造場施設（宮光園）

## <甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～>

昇仙峡一帯の山地は、水の塊と信じられていた水晶を産出する水源信仰の地であり、地域を流れる荒川上流を訪ねると、悠久の時をかけた浸食により形成された大小の滝や巨石、奇岩に驚かされます。水が作った芸術品ともいえるこの溪谷美は、江戸時代末期に行われた新道開削により奇跡的に出現したのですが、地域の人々の熱意により日本有数の景勝地として磨きあげられてきました。そして、昇仙峡一帯で産出された豊富な水晶とその加工技術は、匠の技として日本一のジュエリー産業の基盤となり、更には人工水晶製造技術へと繋がってスマートフォンなどの電子機器に使用されるなど、過去から現代に至る私たちの生活を支えているのです。

水源信仰の源「五丈岩」



信仰と産業の基盤「水晶」



昇仙峡の象徴 覚円峰と天狗岩



地域の信仰を集める金櫻神社



出典：いずれも文化庁「日本遺産ポータルサイト」 (<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>)



**YAMANASHI**